



## C O N T E N T S

経済補償制度は改正されるか .....	01	鳩山邦夫元法務大臣の死を悼む .....	03
平成 29 年 3 月を注視しよう!! .....	02	活動報告 .....	04~06
第 3 次犯罪被害者等基本計画の概要 及びその経緯について .....	02	会員の声 .....	06
		幹事会、関東・関西集会 報告 .....	07

### 経済補償制度は改正されるか

代表幹事 松村 恒夫

2016 年も早後半に入りました。九州地方では、4 月の熊本地震に引き続き、豪雨水害の自然災害が発生しており、遅くなりましたが、お見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧をお祈りいたします。

一方、残念ながら、人間社会でも凶悪な犯罪が発生しております。人間社会でのこのような悲惨な出来事の絶滅は困難なのでしょうか。今後も犯罪被害者等は生まれてきてしまうのでしょうか。「あすの会」は、不本意ながら犯罪被害者・被害者遺族となり、世間から好奇の目で見られ、同情はされても、世の中の片隅で生きてきた犯罪被害者等が集まって 2000 年に誕生しました。その犯罪被害者等が、その存在を認知され、権利の主体としての立場を築き、犯罪被害者等の被害回復制度の確立を目的に、活動してまいりました。自分たちはその恩恵を受けなくても、後続の被害者たちには同じ惨めな思いはさせたくないとの一心での運動でした。

初代代表幹事の岡村勲弁護士を先頭とした会員の活動と関係者、世間のご支援により、権利確立という面においては、被害者参加制度として犯罪被害者

等の裁判への参加、公訴時効の廃止ないしは延長、懸賞金制度の導入等、かなり成果をあげてまいりました。一方の被害回復制度の充実という面では、犯罪被害者等給付制度における微々たる拡充はありましたが、目覚ましい進展はありませんでした。「あすの会」では、2012 年に「犯罪被害者補償制度案要綱（生活保障型）」を作成し、有識者への説明・説得を試みましたが、広くご理解と同意を得るまでには至りませんでした。それ以後も関係官庁・部署に対し働き続けてまいりました。その結果、渡辺副代表幹事の報告にありますように、今般の第三次犯罪被害者等基本計画で、幾らか改善されるかもしれないという兆しが見られる様になりました。犯罪被害回復制度が経済的にもより充実したものになり、犯罪被害者等が事件以前と同じは無理でも、同じような生活を取り戻せる環境が整うことを期待しております。

なお、末筆ながら犯罪被害者等施策にご尽力された元法務大臣鳩山邦夫議員が 6 月 21 日に逝去されたとの報に接し、無念の極みであり、御安霊をお祈り申し上げます。